

【表紙】	
【提出書類】	変更報告書No.12
【根拠条文】	法第27条の25第1項
【提出先】	東海財務局長
【氏名又は名称】	株式会社日の出 代表取締役 山口 真史
【住所又は本店所在地】	愛知県名古屋市昭和区高辻町6番8号
【報告義務発生日】	令和4年3月23日
【提出日】	令和4年3月30日
【提出者及び共同保有者の総数（名）】	3
【提出形態】	連名
【変更報告書提出事由】	株券等保有割合の1%以上の増加 共同保有者の追加 保有目的の変更 株券等に関する担保契約等重要な契約の変更

第1【発行者に関する事項】

発行者の名称	株式会社A Tグループ
証券コード	8293
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	名古屋

第2【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者） / 1】

(1)【提出者の概要】

【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	法人（株式会社）
氏名又は名称	株式会社日の出
住所又は本店所在地	愛知県名古屋市昭和区高辻町6番8号
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

【法人の場合】

設立年月日	令和3年12月24日
代表者氏名	山口 真史
代表者役職	代表取締役
事業内容	発行者の株券等を取得及び所有すること

【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	東京都港区六本木六丁目10番1号六本木ヒルズ森タワー23階 TMI総合法律事務所 弁護士 齊藤 拓史 / 同 荒井 悦久 / 同 郭 宗浩
電話番号	03-6438-5511

(2) 【保有目的】

提出者1は、発行者の普通株式（以下「発行者普通株式」という。）の全て（但し、発行者が所有する自己株式、並びに、提出者2（所有株式数：2,973,440株）及び提出者3（所有株式数：1,021,232株）が所有する発行者普通株式（以下「不応募株式」という。）を除く。）を取得することにより、発行者を非公開化することを目的とした一連の取引の一環として、令和4年2月7日から令和4年3月23日までを買付け等の期間とする公開買付け（以下「本公開買付け」という。）を実施し、本公開買付けは、令和4年3月23日をもって成立したものの、提出者1は、本公開買付けにより発行者普通株式の全て（但し、発行者が所有する自己株式及び不応募株式を除く。）を取得することができなかったことから、発行者の株主を提出者1並びに提出者2及び提出者3のみ、提出者1及び提出者2のみ、又は提出者1のみとし、発行者普通株式を非公開化することを目的とした一連の手續（以下「本スクイーズアウト手續」という。）を実施する重要提案行為等を行うことを予定している。

具体的には、提出者1は、会社法（平成17年法律第86号。その後の改正を含む。）第180条の規定に基づき発行者普通株式の併合を行うこと及び当該株式併合の効力発生を条件として単元株式数の定めを廃止する旨の定款の一部変更を行うことを付議議案に含む臨時株主総会（以下「本臨時株主総会」という。）を開催することを発行者に要請する予定である。なお、提出者1、提出者2及び提出者3は、本臨時株主総会において当該各議案に賛成する予定である。

(3) 【重要提案行為等】

該当ありません。

(4) 【上記提出者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等（株・口）	28,473,384		
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等（株・口）	A	-	H
新株予約権付社債券（株）	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計（株・口）	O 28,473,384	P	Q
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数（総数） （O+P+Q-R-S）	T		28,473,384
保有潜在株券等の数 （A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N）	U		

【株券等保有割合】

発行済株式等総数（株・口） （令和4年3月23日現在）	V	35,171,051
上記提出者の株券等保有割合（％） （ $T / (U+V) \times 100$ ）		80.96
直前の報告書に記載された 株券等保有割合（％）		

（５）【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外取引の別	取得又は処分の別	単価
令和4年3月23日	株券（普通株式）	28,473,384	80.96	市場外	取得	2,800 円

（６）【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

上記（２）「保有目的」に記載のとおり、提出者１は、本臨時株主総会を開催することを発行者に要請する予定であり、提出者２及び提出者３とともに、本臨時株主総会において各議案に賛成する予定である。
--

（７）【保有株券等の取得資金】

【取得資金の内訳】

自己資金額（W）（千円）	
借入金額計（X）（千円）	79,725,475
その他金額計（Y）（千円）	
上記（Y）の内訳	
取得資金合計（千円）（ $W+X+Y$ ）	79,725,475

【借入金の内訳】

名称（支店名）	業種	代表者氏名	所在地	借入 目的	金額 （千円）
株式会社三菱UFJ銀行	銀行	半沢 淳一	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	2	79,725,475

【借入先の名称等】

名称（支店名）	代表者氏名	所在地

2【提出者（大量保有者） / 2】

（１）【提出者の概要】

【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	法人（株式会社）
氏名又は名称	名古屋友豊株式会社
住所又は本店所在地	愛知県名古屋市中川区尾頭橋一丁目1番47号
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

【個人の場合】

生年月日	
------	--

職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

【法人の場合】

設立年月日	昭和34年10月1日
代表者氏名	山口 真史
代表者役職	代表取締役
事業内容	不動産賃貸業

【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	愛知県名古屋市中川区尾頭橋一丁目1番47号 名古屋友豊株式会社 西尾 重道
電話番号	052-321-8670

(2) 【保有目的】

<p>発行者の代表取締役が提出者2の50%超の株式を保有する会社で、安定株主として長期保有している。 但し、下記(6)「当該株券等に関する担保契約等重要な契約」に記載のとおり、提出者2は、提出者1との間で、提出者2が保有する発行者普通株式2,973,440株の全てについて、()本公開買付けに応募しない旨及び()本公開買付けの成立後、本臨時株主総会において、本スクイズアウト手続に関連する各議案に賛成する旨を令和4年2月4日までに口頭で合意している。</p>

(3) 【重要提案行為等】

該当ありません。

(4) 【上記提出者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等(株・口)	2,973,440		
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 (株・口)	A	-	H
新株予約権付社債券(株)	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計(株・口)	O 2,973,440	P	Q

信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R	
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S	
保有株券等の数（総数） （O+P+Q-R-S）	T	2,973,440
保有潜在株券等の数 （A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N）	U	

【株券等保有割合】

発行済株式等総数（株・口） （令和4年3月23日現在）	V	35,171,051
上記提出者の株券等保有割合（%） （T / (U+V) × 100）		8.45
直前の報告書に記載された 株券等保有割合（%）		8.45

（5）【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外取引の別	取得又は処分の別	単価

（6）【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

<p>提出者2は、提出者1との間で、提出者2が保有する発行者普通株式2,973,440株の全てについて、（ ）本公開買付けに応募しない旨及び（ ）本公開買付けの成立後、本臨時株主総会において、本スクイーズアウト手続に関連する各議案に賛成する旨を令和4年2月4日までに口頭で合意している。</p> <p>平成25年4月30日に、銀行借入担保として各銀行に合計296万株預入。内訳は以下のとおり。</p> <p>三井住友銀行 83万株 名古屋銀行 82万株 愛知銀行 78万株 百五銀行 53万株</p>
--

（7）【保有株券等の取得資金】

【取得資金の内訳】

自己資金額（W）（千円）		497,729
借入金額計（X）（千円）		2,407,170
その他金額計（Y）（千円）		
上記（Y）の内訳	<p>平成3年5月20日 無償新株式の発行により55,601株増加</p> <p>平成19年4月1日 株式交換により277,155株増加</p>	
取得資金合計（千円）（W+X+Y）		2,904,899

【借入金の内訳】

名称（支店名）	業種	代表者氏名	所在地	借入 目的	金額 （千円）

三菱東京UFJ銀行（名古屋営業部）	銀行	常務執行役員 佐野 三郎	名古屋市中区錦3丁目21番地24号	2	2,047,170
三菱東京UFJ銀行（名古屋営業部）	銀行	常務執行役員 島田 稔	名古屋市中区錦3丁目21番地24号	2	360,000

【借入先の名称等】

名称（支店名）	代表者氏名	所在地

3【提出者（大量保有者） / 3】

(1)【提出者の概要】

【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	個人
氏名又は名称	山口 真史
住所又は本店所在地	愛知県名古屋市天白区
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

【個人の場合】

生年月日	
職業	会社役員
勤務先名称	株式会社A Tグループ
勤務先住所	愛知県名古屋市昭和区高辻町6番8号

【法人の場合】

設立年月日	
代表者氏名	
代表者役職	
事業内容	

【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	愛知県名古屋市中川区尾頭橋一丁目1番47号 名古屋友豊株式会社 西尾 重道
電話番号	052-321-8670

(2)【保有目的】

<p>発行者の代表取締役として、経営の安定化をはかるために、長期保有している。 但し、下記(6)「当該株券等に関する担保契約等重要な契約」に記載のとおり、提出者3は、提出者1との間で、提出者3が保有する発行者普通株式1,021,232株の全てについて、()本公開買付けに応募しない旨及び()本公開買付けの成立後、本臨時株主総会において、本スクイズアウト手続に関連する各議案に賛成する旨を令和4年2月4日までに口頭で合意している。</p>

(3) 【重要提案行為等】

該当ありません。

(4) 【上記提出者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等(株・口)	1,021,232		
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 (株・口)	A	-	H
新株予約権付社債券(株)	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計(株・口)	O 1,021,232	P	Q
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数(総数) (O+P+Q-R-S)	T		1,021,232
保有潜在株券等の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U		

【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (令和4年3月23日現在)	V	35,171,051
上記提出者の株券等保有割合(%) (T/(U+V)×100)		2.90
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)		2.90

(5) 【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外取引の別	取得又は処分の別	単価

(6) 【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

提出者3は、提出者1との間で、提出者3が保有する発行者普通株式1,021,232株の全てについて、()本公開買付けに応募しない旨及び()本公開買付けの成立後、本臨時株主総会において、本スクイズアウト手続に関連する各議案に賛成する旨を令和4年2月4日までに口頭で合意している。

(7) 【保有株券等の取得資金】

【取得資金の内訳】

自己資金額(W)(千円)	9,415
借入金額計(X)(千円)	
その他金額計(Y)(千円)	
上記(Y)の内訳	平成19年4月1日 株式交換により292,232株増加 平成27年4月21日 相続により721,000株増加
取得資金合計(千円)(W+X+Y)	9,415

【借入金の内訳】

名称(支店名)	業種	代表者氏名	所在地	借入目的	金額(千円)

【借入先の名称等】

名称(支店名)	代表者氏名	所在地

第3 【共同保有者に関する事項】

該当事項なし

第4 【提出者及び共同保有者に関する総括表】

1 【提出者及び共同保有者】

- (1) 株式会社日の出
- (2) 名古屋友豊株式会社
- (3) 山口 真史

2 【上記提出者及び共同保有者の保有株券等の内訳】

(1) 【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等(株・口)	32,468,056		
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 (株・口)	A	-	H
新株予約権付社債券(株)	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K

株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計(株・口)	O	32,468,056	P
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数(総数) (O+P+Q-R-S)	T		32,468,056
保有潜在株券等の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U		

(2) 【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (令和4年3月23日現在)	V	35,171,051
上記提出者の株券等保有割合(%) (T/(U+V)×100)		92.31
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)		11.36

(3) 【共同保有における株券等保有割合の内訳】

提出者及び共同保有者名	保有株券等の数(総数) (株・口)	株券等保有割合(%)
株式会社日の出	28,473,384	80.96
名古屋友豊株式会社	2,973,440	8.45
山口 真史	1,021,232	2.90
合計	32,468,056	92.31